

令和 7 年度食育イベントの取組について

1 第 3 次長久手市食育推進計画における事業項目

(1) 食を通じて健康な体をつくる

1-1 ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践

エ 講演会、情報発信、料理教室など、大学・学生等と連携しつつ、若い世代をターゲットとした新たな食育の場や機会を創出（検討）していきます。

カ 自ら料理をつくって楽しむ高齢者を増やすため、活動団体等と協力して、高齢者向けの料理教室などの活動を普及・支援していきます。料理方法や食材に関する豆知識など、高齢者の知恵やノウハウを次世代に伝承していくための情報発信やイベント開催に取り組みます。高齢者向けの食育の機会を増やしていけるよう、民間の医療機関・介護事業所などにも協力を呼びかけます。

1-3 食の安全に関する理解促進

ア 食品の安全性や栄養成分、食物アレルギーなどの正しい情報を広報・リーフレット・ホームページなどを通じて提供していきます。食を提供する民間事業者にも協力を呼びかけ、分かりやすい情報提供を促します。

(2) 食を通じて豊かな心を育む

2-1 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進

ア 子どもの孤食は、コミュニケーション不足や栄養の偏りなどの原因となったり、高齢者の孤食は、低栄養やうつ病などの原因となったりするといわれています。孤食が引き起こす悪影響について情報提供するとともに、家族や友人、地域の人とともに食事をする共食の大切さを啓発します。「新しい生活様式」に合わせて、在宅時間を活用して食を楽しむための情報提供を行います。

イ 事業者や NPO 等と連携・協力するなどして、高齢者同士や地域の子どもたちとの共食の場づくりを支援します。

2-2 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進

イ あぐりん村において、生産者と消費者の交流を深めるイベントを開催します。料理教室や料理コンテストなどのイベントを開催し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供していきます。

2-3 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

- イ 日本型食生活のメリットについて理解を促すため、啓発、情報発信を行います。市の伝統的な食文化や伝統野菜についてのPRを行うとともに、実際に調理し食する機会や栽培する機会を提供します。

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

3-1 食生活における環境への配慮

- イ あぐりん村では、残菜の堆肥化を進め、食品廃棄物の減量に取り組みます。

3-2 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大

- ア 農業が地域に果たす多面的な役割についてPRしつつ、地域で生産される農産物の利用促進に向けた啓発、情報発信を行っていきます。また、旬の農産物やその料理方法などについても学習できるように情報発信を工夫していきます。消費者に地域の生産者、農産物についての理解をより深めてもらうために、消費者と生産者との交流の機会を提供していきます。こうした交流を進める中から、消費者と生産者の想いに添った商品、サービスの開発・提供を促していきます。
- イ 地元で生産された農産物を地元で消費する地産地消の取組の意義・メリットについて情報発信していきます。また、旬の農産物やその料理方法などについても学習できるように情報発信を工夫していきます。生産者団体等と協力しつつ、市内産農産物の安定供給に向けた体制づくりを支援します。
- ウ あぐりん村等の農産物直売所の機能の充実を図ります。長久手ふれあい農園たがやっせや長久手農楽校など、趣味的に農と関わりたい人から本格的に農業に取り組んでみたいと考える方まで、関心のレベルに応じた農との関わりの場を提供します。農家や地域が実施する農業体験イベントなどの開催を支援します。

(4) 食育を支える取組を推進する

4-2 食育にかかる人材の育成と活動の充実

- ア 食育に関わる保育園、学校、家庭、行政、企業・事業者、大学、その他関係機関・団体等の多様な主体の連携を図るため、長久手食育推進支援会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。

4-3 食育推進のための啓発、情報提供

ア 食育月間と定める6月に広報・リーフレット・ホームページ・ケーブルテレビ等を通じた広報活動や啓発活動を行います。あわせて、講演会や収穫祭等のイベントを開催し、啓発活動の充実を図ります。

イ 本計画の進捗状況を把握するための一環として、食育に関するアンケート調査を定期的に実施します。食育ガイド・食育バランスガイド、日本型食生活のススメなど、食育の啓発に関わる基本的な情報や、食育に関する事業や施策、イベントの情報など、市民が必要な情報を容易に入手することができるよう、広報・ホームページ・リーフレット・ケーブルテレビ等により積極的に情報提供を進めます。

2 令和7年度食育イベント（案）

イベント	_____
日 時	_____
会 場	_____
目 的	_____
対 象 者	_____
主 催	長久手市
協 力	_____ _____
広 報	広報誌等
内 容	_____

第3次長久手市食育推進計画 数値目標

1 食を通じて健康な体をつくる

項目	指標	現状値（2020）	目標値（2026）
食育についての関心	・食育に関心のある市民の割合	（全体） 92.8%	（全体） 95%以上
朝食を毎日食べる習慣	・毎日朝食を食べる児童の割合	（児童） 91.0%	（児童） 98%以上
	・毎日朝食を食べる生徒の割合	（生徒） 82.1%	（生徒） 98%以上
	・毎日朝食を食べる市民の割合 （15歳～39歳）	（15歳～39歳） 80.6%	91%以上
	・毎日朝食を食べる市民の割合 （40歳～59歳）	（40歳～59歳） 88.5%	91%以上
自分の適正体重の認識 と体重コントロールの 実践	・自分の適正体重を認識し、体 重コントロールを実践してい る市民の割合	（市民） 39.0% （保護者） 35.1% （全体） 36.4%	（全体） 40%以上
朝食で野菜・海藻を食 べる習慣	・朝食で野菜・海藻を食べてい る小中学生の割合（児童・生 徒）	（児童） 58.3% （生徒） 56.0%	（児童） 80%以上 （生徒） 80%以上

2 食を通じて豊かな心を育む

項目	指標	現状値（2020）	目標値（2026）
家族や友人等と一緒に 食事をする	・1日最低1食、家族や友人と 一緒に食事をする市民の割合	（市民） 73.1% （保護者） 97.2% （全体） 89.3%	（全体） 90%以上
農作業の体験	・農作業体験をしたことがある 小中学生の割合（児童・生徒）	（児童） 88.4% （生徒） 83.5%	（児童） 90%以上 （生徒） 90%以上
伝統的な野菜や郷土料 理の認知度	・長久手市の伝統的な野菜（真 菜）や郷土料理（おこしも の）を知っている市民の割合	（市民） 40.3% （保護者） 62.9% （全体） 55.5%	（全体） 60%以上

3 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

項目	指標	現状値（2020）	目標値（2026）
地元農産物の購入（地 産地消）	・愛知県内で生産された農作物 を購入するようにしている市 民の割合	（市民） 28.1% （保護者） 34.0% （全体） 32.1%	（全体） 35%以上
環境に優しい暮らし	・無駄や廃棄の少ない食事づく りを積極的に行っている市民 の割合	（市民） 17.3% （保護者） 18.8% （全体） 18.3%	（全体） 50%以上

4 食育を支える取組を推進する

項目	指標	現状値（2020）	目標値（2026）
食育の推進に関わるボ ランティア	・食育の推進に関わるボランテ ィア数	201人	350人